

【表紙】

【提出書類】

訂正報告書

【根拠条文】

法第27条の25第3項

【提出先】

関東財務局長

【氏名又は名称】

重田 光時

【住所又は本店所在地】

香港、中環、鴨巴甸街

【報告義務発生日】

【提出日】

平成31年1月7日

【提出者及び共同保有者の総数（名）】

【提出形態】

【変更報告書提出事由】

## 第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	オエノンホールディングス株式会社
証券コード	2533
上場・店頭の別	上場
上場証券取引所	東京証券取引所

## 第2【提出者に関する事項】

## 1【提出者（大量保有者 / 1）】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	重田 光時
住所又は本店所在地	香港、中環、鴨巴甸街
事務上の連絡先及び担当者名	TMI総合法律事務所 弁護士 吉岡 博之
電話番号	03-6438-5511

## 2【提出者（大量保有者 / 2）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	株式会社鹿児島東インド会社
住所又は本店所在地	東京都港区六本木四丁目1番16号六本木ハイツ903
事務上の連絡先及び担当者名	TMI総合法律事務所 弁護士 吉岡 博之
電話番号	03-6438-5511

## 第3【訂正事項】

訂正される報告書の報告義務発生日	平成30年10月26日 （変更報告書No.4：提出日 平成30年11月2日）
訂正事項	報告義務発生日に誤りがあったため、上記報告書を取り下げます。